

保存版

は ら だ し ょ う が い ど

原田小ガイド



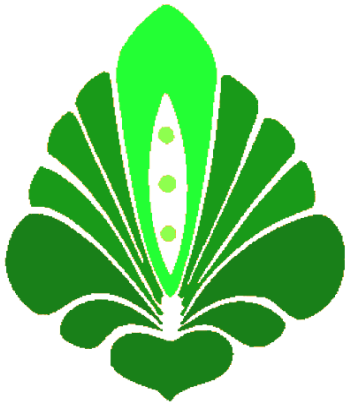
とよなか しりつ はらだ しょうがっこう

豊中市立 原田 小学校

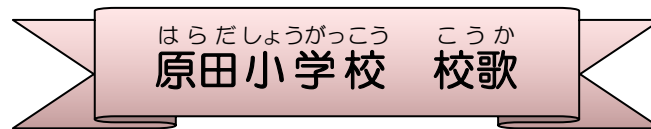
も く じ

校章と校歌	2
原田小学校のあゆみ	3
学校教育方針	4
個人情報の取り扱いについて	5
原田小学校の1年間	6
原田小学校の1週間と1日（日課表）	8
校内マップ（校舎配置図）	9
原田小学校の学習の時間では	10
人権教育では	11
原田小学校のやくそく	12
子どもの安全対策	13
台風や地震などがおこったとき	14
緊急事態発生時の下校の流れ	15
学校との連絡（コドモン）	16
学校生活について	
服装や持ち物について	17
学校を休むとき・学校に提出いただく書類	18
事務室から	
学校の経費と保護者負担	19
保護者に負担いただく費用（給食費）・就学援助制度	20
教科書・副読本等について	21
引越されるとき（転校について）	22
保健室から	23
給食室から	25
学校図書館から	26
放課後こどもクラブから	27
地域と学校	28
学校間連携	29
校区マップ（登校班・通学路）	30

こう しょう 校 章 と こう か 校 歌



初の校区周辺は、広々と
面黄色におおわれた豊
た。そこで、菜の花を
校の校章ができました。



1. 豊島が丘の 空明けて 昔ゆかしい 城あとの
若葉ににおう 丘の辺に はえてそびえる わが学舎
ぼくもあなたも たゆみなく しかと大地に くわをうち
真理の園を たがやそう ああ栄えあれ 原田校
2. 朝風猪名の 霧はらい 見渡す木立 もみじして
六甲の嶺 雪光る 冴えてそびえる わが学舎
ぼくもあなたも ともどもに はばたきつよく たくましく
平和の鳩を はなとうよ ああ栄えあれ 原田校
3. 世紀の都 大阪の 空ははるかに かすみして
いぶきの通う この里に げんとそびえる わが学舎
ぼくもあなたも 心こめ 世界の人の しあわせと
文化の花を 咲かそうよ ああ栄えあれ 原田校

(作詞 多田 清次 作曲 吉田 武雄)

原田小学校のあゆみ

昭和 2 (1927) 年3月	南豊島第二尋常小学校創立
昭和16 (1941) 年	国民学校令 (南豊島第二国民学校)
昭和22 (1947) 年3月	豊中市に合併 (豊中市立原田小学校)
昭和29 (1954) 年7月	プール竣工
昭和34 (1959) 年	校歌ができる
昭和38 (1963) 年4月	公害補償による校舎新改築
~昭和40 (1965) 年7月	
昭和44 (1969) 年6月	西校舎特別教室竣工
昭和46 (1971) 年6月	新プール完成、除湿工事完了
昭和47 (1972) 年3月	東校舎9教室増築
昭和52 (1977) 年5月	創立50周年記念行事
昭和56 (1981) 年4月	暖房設備工事完了
昭和62 (1987) 年12月	体育館、本館、東西館大改修工事
~平成元年 (1989) 11月	
平成元年 (1989) 4月	「体力づくり」研究推進校の指定
平成 3 (1991) 年8月	運動場大改修
平成 5 (1993) 年1月	「体力づくり」優良校として表彰される
平成 5 (1993) 年4月	「同和教育研究推進校」の指定
平成 7 (1995) 年1月	阪神淡路大震災により、ひび割れ、ガラス破損を蒙る
平成 8 (1996) 年3月	多目的教室竣工
平成11 (1999) 年4月	ボランティア協力校の指定
平成12 (2000) 年11月	コンピューター教室竣工
平成14 (2002) 年4月	完全学校週五日制実施
平成14 (2002) 年4月	「事務処理に関する実践モデル校」文部省指定
平成14 (2002) 年11月	創立75周年記念行事
平成16 (2004) 年8月	運動場雨水貯留工事
平成16 (2004) 年12月	「事務処理に関する実践モデル校」研究発表
平成18 (2006) 年4月	「図書館教育」自主企画事業
平成19 (2007) 年4月	「食育の推進」自主企画事業
平成20 (2008) 年3月	卒業生が1万人を超す
平成20 (2008) 年7月	学校給食優良校として表彰される
平成20 (2008) 年11月	体育館耐震補強工事
平成25 (2013) 年7月	校舎耐震補強工事
平成27 (2015) 年4月	西門オートロック化・“人権の花”運動 指定校
平成29 (2017) 年3月	創立90周年キャラクター「ななちゃん」誕生
平成29 (2017) 年4月	創立90周年記念 航空写真撮影
令和 3 (2021) 年12月	給食室改修工事
令和 6 (2024) 年3月	本館東側トイレ改修工事
令和 7 (2025) 年5月	本館西側トイレ・エレベータ、体育館トイレ・エアコン工事



ななちゃん

原田小学校 経営方針

学校教育目標

「豊かな人間性と実践力を持った子どもの育成」

めざす子ども像

ねばり^{ぶよ}強くチャレンジし
コミュニケーションを大切^{たいせつ}にする子ども

1

はなしあう



は

2

あきらめない



あ

3

ともだちを
わかろうとする



と

めざす学校像

楽しい学校

開かれた学校

すべての子どもが安心して過ごせる居場所づくり

地域人材や諸団体との積極的交流や連携

教職員が生き生きとやりがいを持って働ける職場づくり

こじんじょうほう と あつか 個人情報^{こじんじょうほう}の取り扱い^{と あつか}について

本校では、関係する人々の人格を尊重し、信頼関係を維持するために、個人情報保護に努め、下記のように「豊中市個人情報保護条例」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いをおこないます。

個人情報とは

学校が運営上知り得た児童、保護者の個人を識別できる情報をいいます。

個人情報の収集と利用目的

教育活動の遂行、または学校を運営するにあたり、適正な方法で、かつ利用目的を明確にした上で個人情報を収集し利用いたします。また、法令に定めがある場合を除き、明確にした利用目的の範囲内で個人情報を利用いたします。

入学時及び在籍中に本校所定の手続において収集する個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- ①学籍管理、異動、学級編成、証明書作成等に関する業務遂行のため。
- ②教育活動における担任業務、成績処理・管理等を遂行するため。
- ③健康診断実施における健康管理、安全確保のため。
- ④教育活動において必要な書類の郵送、連絡等を遂行するため。
- ⑤学校諸経費に関する入出金管理及び口座振替、連絡、通知に伴う業務遂行のため。
- ⑥児童（生徒）の所属する学年・学級において教育上必要な連絡等を行うため。

ただし本校では、上記業務の一部（修学旅行等）を業者に委託することがあります。業務委託に必要な情報の全部または一部を提供いたします。

個人情報の管理

個人情報を安全に管理し、個人情報の紛失、改ざん、漏えい又は個人情報への不当なアクセス等が行われないように、適切な安全対策を講ずるよう努めます。また、前項の業務遂行において、個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、安全管理について委託先に対する必要かつ適正な監督を行います。

個人情報について、法令等に定めのある場合や児童・保護者の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ないときを除き、事前に個人情報所有者の同意を得ずに第三者に個人情報を提供することはありません。

収集した個人情報は、使用目的達成後、保存期間終了後に廃棄担当者がシュレッダー処理、溶解処理等により責任をもって廃棄します。

個人情報の開示

個人情報所有者が、ご本人の個人情報の開示を求めた場合には、法令等に定めがある場合を除き、ご本人であることを確認した上で原則としてこれに応じます。またご本人の個人情報の誤りに対して訂正又は削除を求められた場合には、原則としてこれに応じます。

ご家庭におかれましても、法令等の趣旨に基づき、個人情報保護とその扱いに十分配慮くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

はら だしょうがっこう いちねんかん
原田小学校の一年間

1学期

 **4**
月

創立記念日(1日)

入学式

始業式・着任式・離任式

発育測定

健康診断(～6月)

1年生を迎える会

授業参観・懇談

PTA 委員選出

地域訪問

 **5**
月

校外学習(1～4
年)

地区児童会

芸術鑑賞会

PTA 総会

緊急時お迎え訓練

4年修学旅行

 **6**
月

交通安全教室

プール開き

5年林間学舎

 **7**
月

個人懇談

終業式

夏休み

2学期

8月

始業式
発育測定

9月

発育測定
人権参観・人権講演会

個人懇談
終業式

10月

運動会
校外学習
火災避難訓練

11月

多休み
PTA総会
舞台発表の部
作品発表の部
個人懇談

12月

3学期

1月

始業式
発育測定
地震避難訓練
マラソン週間
マラソン参観

2月

新1年入学説明会
地区児童会
6年お別れ遠足
授業参観・PTA総会

3月

6年生を送る会
卒業式
修了式

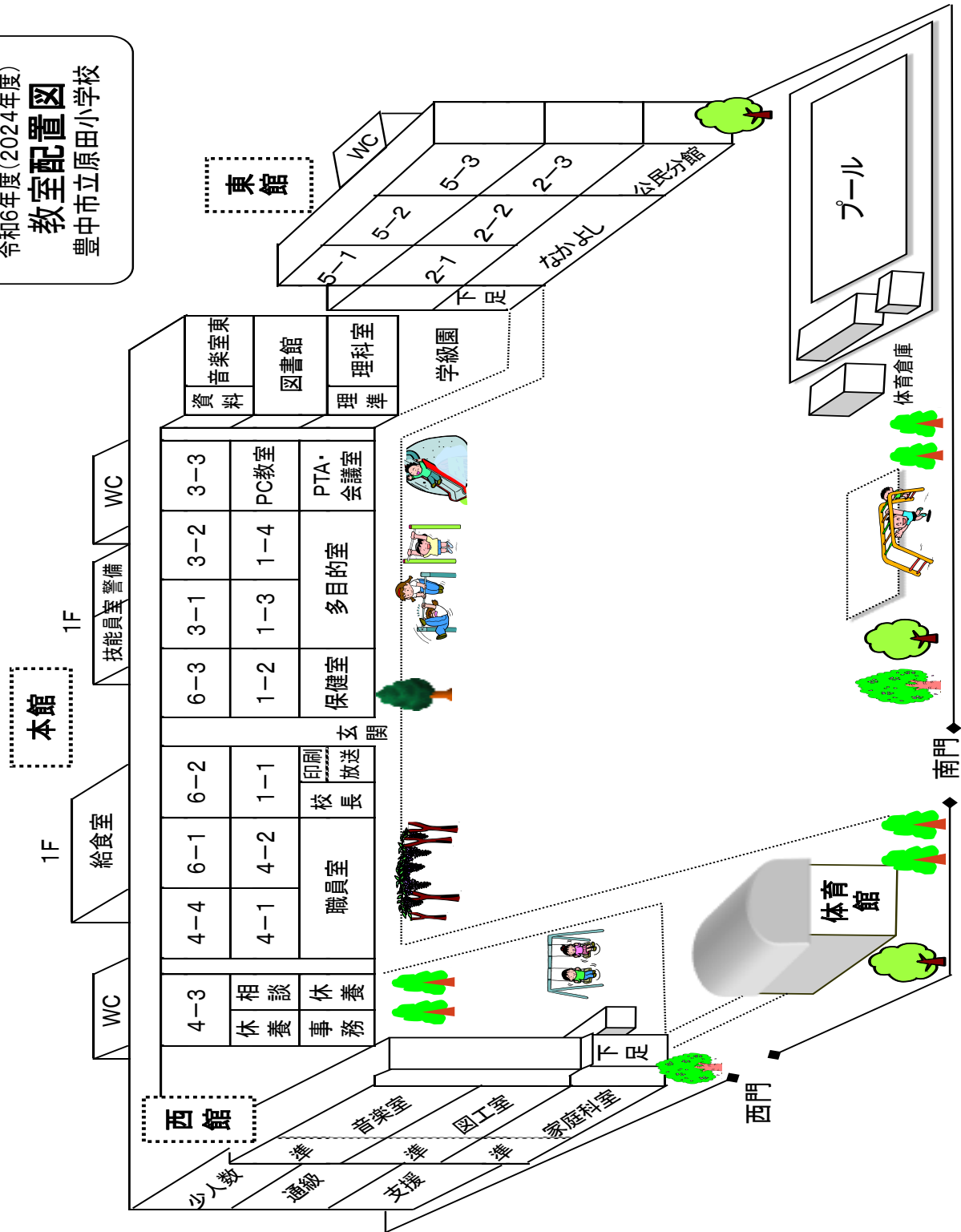
春休み

はらだしょうがっこう いっしゅうかん いちにち につかひょう
原田小学校の一週間と一日（日課表）

令和7年度(2025年度)		日 課 表			豊中市立原田小学校	
月	火	水	木	金		
8:30	読書タイム	学習タイム	全校朝会 児童朝会	学習タイム(1・3・5年) 原田タイム(2・4・6年)	学習タイム(2・4・6年) 原田タイム(1・3・5年)	
8:45	移 動					
8:50	第 1 限					
9:35	休 憩					
9:40	第 2 限					
10:25	休 憩					
10:45	第 3 限					
11:30	休 憩					
11:35	第 4 限					
12:20	給 食					
13:05	休 憩		簡単清掃 (13:05~13:15)	休 憩		
13:25			移動			
13:40	清 掃		第 5 限 (13:25~14:10)	清 掃		
13:45	移 動			移 動		
14:30	第 5 限			第 5 限		
14:30	休憩(5分)		終わりの会	休憩(5分)		
14:35	第 6 限			第 6 限	第 6 限	
15:20	終わりの会			終わりの会	授業 (14:35~15:20) 委員会・クラブ (14:50~15:35)	
15:30	最終下校時刻 4時間授業…14:00 5時間授業…14:50 6時間授業…15:40 水曜日…14:30 金曜日に委員会・クラブがない時は、6限(14:35~)授業を実施。4年生は委員会の日、5限終了後下校。					
16:10	学習タイムは算数(計算など)・国語(漢字・音読など)の学習の時間とし、原田タイムはクラス遊びの時間とする。					

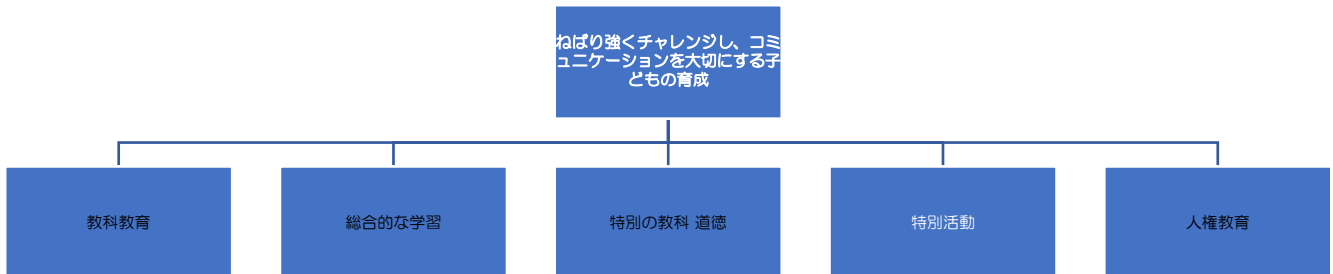
こうないまっぴ こうしゃはいちす
校内マップ (校舎配置図)

令和6年度(2024年度)
教室配置図
 豊中市立原田小学校



※年度によって普通教室の配置は変わります。

はらだしょうがっこう がくしゅう じかん 原田小学校の学習の時間では



教科教育

基礎学力を身につけ、学習意欲を持たせるために、聞く姿勢、話す姿勢に重点を置き、学習規律が身につくよう指導している。

朝の学習タイムでは読み書き計算を中心に取り組み、月に2回程度の学力保障日をもうけ、学力の定着を図っている。

総合的な学習

地域、環境、国際理解、情報、福祉・健康について学年で取り組んでいる。

特別の教科 道徳

よりよく生きるために、基盤となる道徳性を養うことを目指して、特別の教科道徳に取り組んでいる。

特別活動

学級や学校での生活をより良くする為にみんなで話し合い、協力して実践できるように指導している。

人権教育

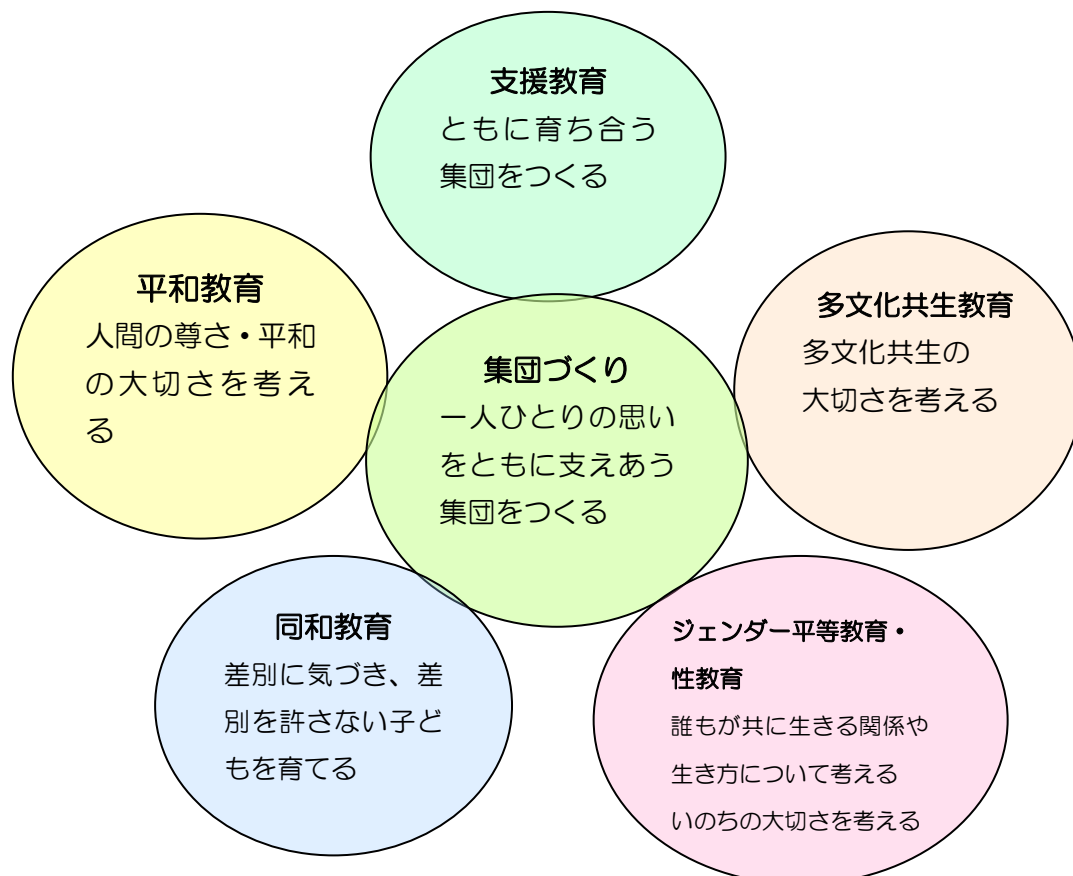
次頁参照

その他

タブレット端末を用いた学習活動を行うことで、情報活用能力の向上を図っている。

人権教育では

目標：一人ひとりが互いに認め合い、身の回りにある差別を見抜き、力を合わせて差別をなくしていこうとする集団を育てるとともに、すべての子どもに豊かな生きる力をつける。



各学年のとりくみの例

1年
・平和教育（DVD）
『いわたくんちのおばあちゃん』
・人権教材
『外国語のじゃんけんをしよう』

2年
・平和教育
（読み聞かせと講演会）
・人権教材
『ふたりのサンドウィッチ』

3年
・平和教育
（読み聞かせと講演会）
・人権教材
『知る知るベトナム』

4年
・平和教育（DVD）
『つるにのって』
・人権教材
『みんな大すきわたしたちのまち』

5年
・平和教育
（豊中被爆者の会の講演）
・人権教材
『権利の熱気球』

6年
・平和教育（修学旅行のとりくみ・新聞記者の平和講演会）
・人権教材
『うわさ話……その時どうする？』

くらしのきまり

(1) 登校時

- ・集団登校をする。(登校班カードを渡します。各地域の生活指導委員さんに集合時刻と集合場所を確認してください。)
- ・集合時刻を守り、みんなで朝のあいさつをして出発する。
- ・晴天のときは二列、雨天のときは一列で歩く。

(2) 校内生活

- ・登下校の時は、運動場を通らずにテラスを通る。
- ・忘れ物を取りに帰らない。
- ・上靴と下靴の区別をつける。 ・体育館では、体育館シューズにはきかえる。
- ・チャイム(予鈴のオルゴール)の合図を守る。
- ・廊下・階段では右側通行で、静かに歩く。(教室や廊下・階段では暴れない)
- ・テラス・体育館前・西門の近く・校舎の裏・藤棚の下・石碑の周り・コンクリートの上では遊ばない。
- ・雨天の時や赤旗が出ているときは運動場には出ない。
- ・一輪車は本館テラス前運動場・東館前運動場で使用する。(使ったら、元の場所にもどす。)
- ・野球のバットやボールを使わない。(やわらかいものも使ってはいけません。)
- ・休み時間には、ボールを蹴らない。(放課後、 HALFコート(体育館側)でサッカーは可能。)
- ・ブランコでは柵の外で待ちましょう。2人乗りやぐるぐる回して乗るのはやめましょう。
- ・学校に必要なものは持ってこない。(シャープペンシルは学校では使わないので、もってこない。)
(色ペンは、必要な数だけ持ってきましょう。担任から指示があります。)
(ピアス・ネイルはつけてこない。)
- ・学校に食べ物を持って来ない。(放課後や休みの日も)
- ・携帯電話は基本的に持って来ない。(持たせなければいけない特別な理由がある場合は、担任までご相談ください。)
- ・下校時刻を守り、一度家に帰った後は、学校に遊びに来ない。(校庭開放に来る人はのぞく)
(帰宅後、再び学校に来てけがをした場合は日本スポーツ振興センターの給付適用外になります。)
- ・自転車に乗って学校へ来ない。
- ・休みの日、校舎内へ許可なく入らない。(用事があるときは、先生に相談する。)



(3) 校外生活

- ・危険な場所(池・川・空き家・工事現場・駐車場など)では遊ばない。
- ・危険な遊び(火遊び、火薬遊び、エアガンなど)、他の人に迷惑をかける遊びはしない。
- ・映画館・ゲームセンター・ボウリング場・カラオケなどへは子どもだけでは行かない。
- ・親の許可なく校区外へ行かない。また、学校以外のプールへは子どもだけで行かない。
- ・よその家で遊ぶときは、家の人の許可を得て、その家のルールを守る。
- ・自転車は交通ルールを守って乗る。また、路上でのスケートボード、ジェイボードは厳禁。
- ・パソコン、スマートフォン、その他ゲーム機を使うときは家族の人としっかり相談し、ルールを守る。
(特にインターネットにつながるものには注意する。)
- ・公共施設ではルールやマナーを守る。
- ・知らない人に声をかけられても、ついていったり、車に乗ったりしない。友だちの住所や電話番号を教えない。
- ・大通りの少ないところや、夜は一人で出歩かない。

こ あんぜんたいさく 子どもの安全対策

校門の開閉について

- 登校時 . . . 南門（運動場）と西門を開けています。
下校時 . . . 西門のみ開けています。
課業時間中 . . . すべて門を閉じています。（西門インターホンでお呼びください。）

校内では

- * 警備員が登校時及び下校時に常駐しています。
- * 校内では必ず名札を着用します。（職員・来校者）

来校者カード（PTA発行）について

- ① 来校時は必ずカードを携帯し、校内では常に見えるように着用してください。
- ② 一家庭につき2枚ずつ、カード・ホルダーを発行します。
- ③ カードは年度ごとに発行しますが、ホルダーは児童在学中ご使用ください。
- ④ カードを紛失・破損した時は、すぐに紛失届を提出してください。
カードを再発行いたします。
- ⑤ 転出・卒業の時は、カード・ホルダーをご返却ください。

気をつけて

- ★ 知らない人から声をかけられても、ついて行かないようにし、知らない人の車などには絶対に乗らない。
- ★ 連れていかれそうになったら、大声で助けを求め、「子ども110番の家」へにげこみます。
- ★ 下校のとき、同じ方向の友だちといっしょに帰る。（1人で帰らない）
遅れて登校や早退の時は、保護者と一緒に。
- ★ 知らない人から、ともだちの住所や電話番号を聞かれても教えない。
- ★ 不審なことや痴漢行為等があればすぐ警察に連絡をする。



たいふう じしん ひじょうへんさいじ そち
台風・地震などがおこったとき (非常変災時の措置)

台風や大雨、地震による非常変災が予想される場合、子どもたちの安全確保のため、下記のように対処しますので、ご留意いただきご協力をよろしくお願いいたします。

また、下校時に保護者が不在のご家庭は、非常変災時に子どもが困らないよう、対応について日頃からよく話し合っておいてください。【学校への問い合わせの電話は、ご遠慮ください】。

【豊中市に、「暴風警報」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」「洪水警報」のいずれかが発令された場合】

	時刻	警報の発令状況	授業等の登校対応	給食	なかよし
登校前	～午前7時	発令中	自宅待機		
	午前7時以降 ～午前10時	解除	解除次第 登校 通常授業 集団登校なし 各自で登校	あり	あり
	午前10時以降	発令中	臨時休業		なし
登校後		発令	気象情報や安全に留意し、 <u>早め</u> <u>の集団下校</u> または <u>学校待機</u>	※	「暴風警報」以外あり

※ 登校後に警報発令や地震が発生した場合、給食を中止して下校させる場合もあります。

※ 警報発令中に下校させる場合は、児童の通学路や下校後の状況等を十分勘案し、教職員の付添いで集団下校しますが、お家に入れなかった児童は学校に連れ戻り、保護者のお迎えを待ちます。

※ 「なかよし」開設の詳細は、「なかよし」のお手紙で確認してください。

【豊中市に震度5以上の地震が発生した場合】

登校前	臨時休業とします。 なお、 <u>震度5未満</u> であっても、 <u>生命の安全確保を最優先に</u> 、登校させるか自宅待機させるかは、 <u>保護者が判断</u> してください。
登校後	児童の安全確保を第一に、通学路の安全、校内の被害状況等を点検し、校内に待機させるなど適切な措置をとります。

【その他】

① その他の予期せぬ災害、異常事態が生じた場合は、児童の安全確保を第一として対処します。各ご家庭におかれましても、同様の基本姿勢で対応をお願いします。

② 非常変災時に安全確保の観点から、保護者の判断で児童を登校させなかった場合は、「出席停止扱い」とします。



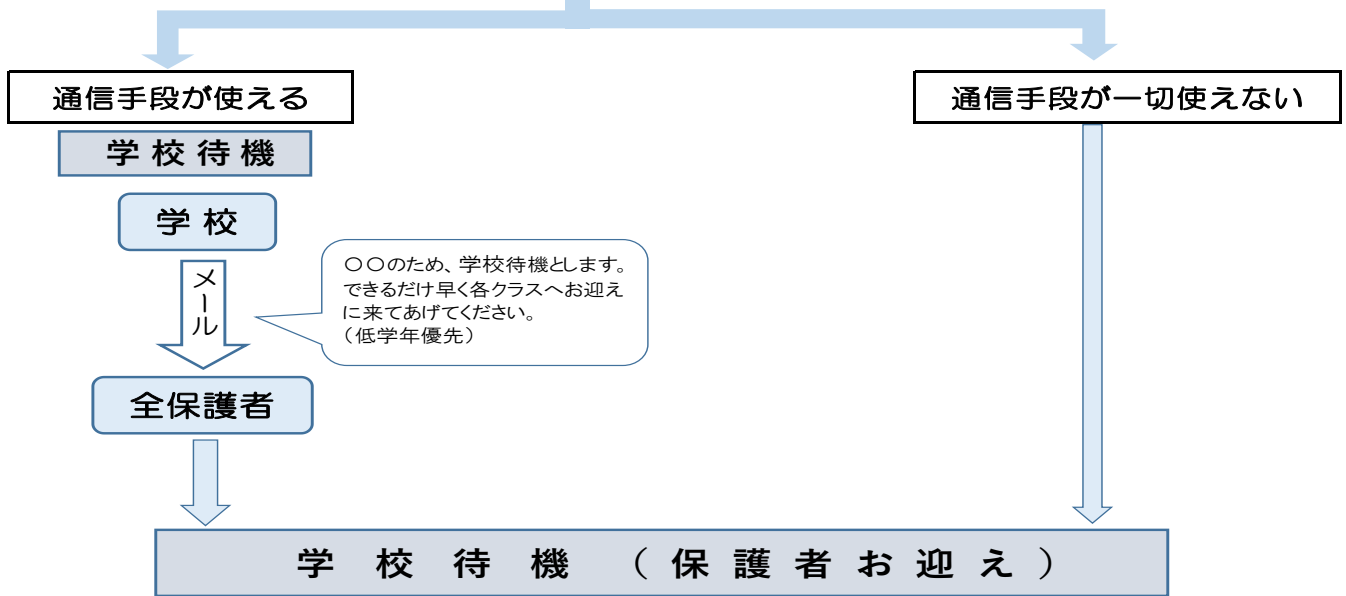
せ

きんきゅうじたいはっせいじ げこう なが
緊急事態発生時の下校の流れ

地震、暴風警報

なかよしは開設しません

緊急事態発生



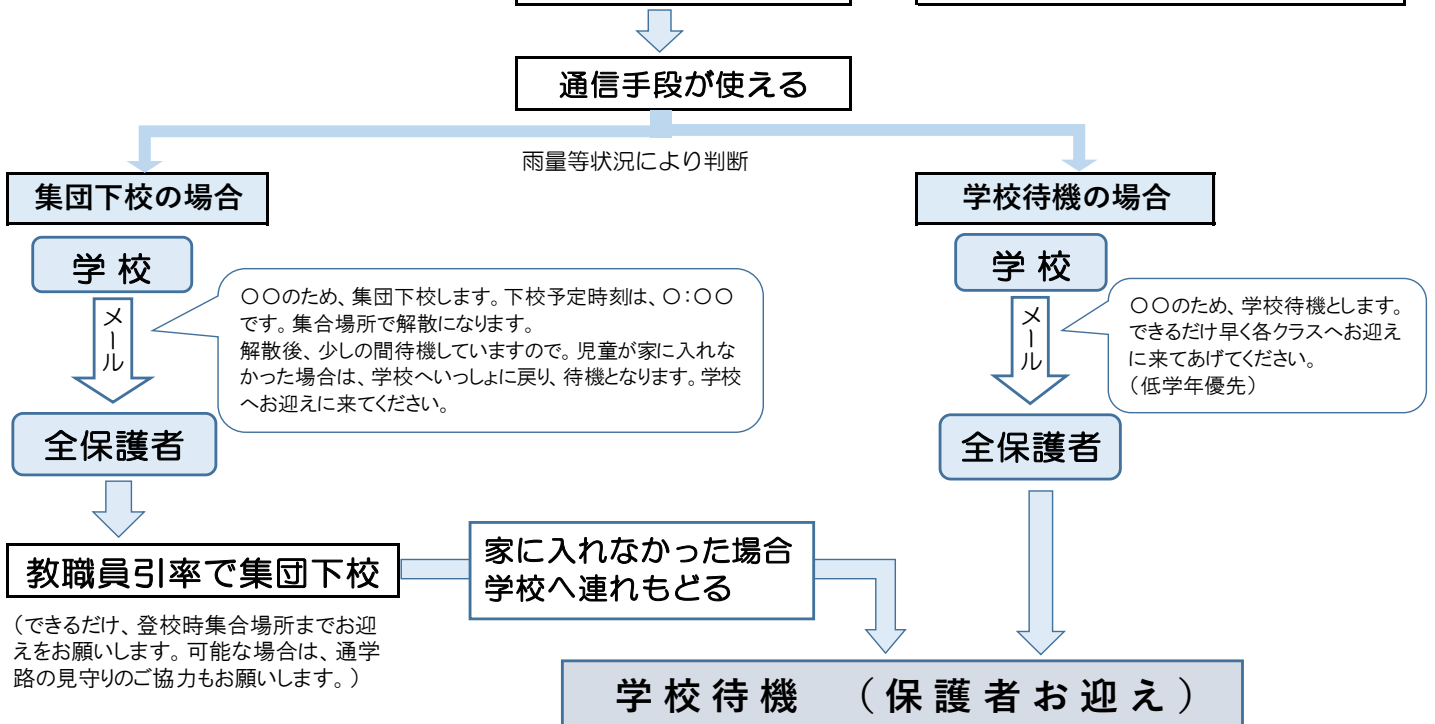
大雨警報、洪水警報、不審者等

※通信手段が使えない場合は、地震の時の対応と同じ

なかよしは開設します

※「なかよし」在籍児童は、全員「なかよし」に行きます。その後は「なかよし」のルールにしてください。

緊急事態発生



豊中市の警報・注意報の発表状況を知る方法

《気象庁のホームページ》 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

気象庁のホームページから、防災情報『気象警報・注意報』を閲覧

《豊中市から配信するメール》

おおさか防災ネットから携帯電話に希望する情報がメール配信されます。

事前に「おおさか防災ネット」へ登録 … touroku@osaka-bousai.net

空メールを送信し登録手続を

《国土交通省防災情報提供センター》

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

携帯電話サイトで閲覧 … 『国土交通省防災情報提供センターの気象警報・注意報』

《NHKデータ放送》

NHK総合テレビのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す

学校との連絡（コドモン）

コドモンとは

保護者用スマートフォンアプリで、学校との連絡ツールです。

○学校からは・・・

お知らせや、**緊急を要する情報**を提供します。

- ・緊急時の集団下校、臨時休業、
- ・学校行事（運動会等の変更連絡など）
- ・学年行事（修学旅行・林間学舎等の様子や帰校連絡、
学年行事の変更連絡など）

○保護者からは・・・

児童の欠席・遅刻や体育の欠席連絡などの際に利用します。



利用するには

学校からお渡しするご案内プリントにそって、アプリのダウンロードと登録をお願いします。

※ 学校からの連絡はコドモンだけでなく、各ご家庭に電話にて連絡させていただく場合もあります。学校の固定電話の他に**学校の携帯電話が4台**ありますので、あわせて登録をお願いします。 ① 090-3822-8191 ② 090-3823-0156

③ 090-3823-0576 ④ 070-2448-6416

（携帯電話は**発信専用機**です。上記の携帯電話番号に電話をかけることはできません。）

がっこうせいかつ 学校生活について



通学の服装について

学校として決まったものはありません。活動しやすい服装で通学してください。

持ち物について

持っておられるもので代用できるものは、特に購入する必要はありません。
衣類・持ち物には必ず名前を書いてください。

* **通学用かばん** 両手があくもの（ランドセル・リュック型かばんなど）

* **上ぐつ** 校舎内で使用

甲とかかとの2箇所に名前を



* **体育館シューズ** 体育館で使用

- 靴紐のない、白色を基調としたもの
- 靴底に滑りにくい加工がされているもの

体育館シューズ



* **名札** 1年生のみ校内で着用します（他の学年は着用しません）

[1年生には入学式でお渡しします]

* **お道具箱** はさみ、のり、色鉛筆、セロテープ、クレパスなどを入れておく箱
学校の机の中に入る大きさのもの

[30×20cmぐらい、高さは7cmまで]

* **図書かばん** 学校図書館で借りた本を入れるための、専用の手さげかばんです。

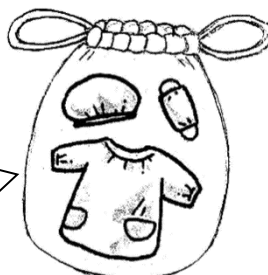
[机の横のフックにかけるので、ぶら下げた時の長さは50cmまで]

* **体育用服装** [白体育シャツ、ハーフパンツ、赤白ぼうし、袋（長さ50cmまで）]

上着は半袖、冬場は体調にあわせて長袖も可。または、トレーナー（フード・ファスナー・ポケットなし）の重ね着は可。ただし、長袖インナーは着用不可。
(タイツ・レギンス・レッグウォーマー・ネックウォーマー・ミトンタイプの手袋は不可)

* **給食用の服装・もちもの**

給食当番用のエプロン・ぼうし・マスクは個人持ちです。袋に入れて持てきます。



袋の紐は、フックにかけるので、ぶら下げた時の長さが50cm以内のものを用意してください。

ナフキン（机の上にしきます）・おはし・歯ブラシ・コップ
おはしは、はし箱にいれて、毎日洗って持てきます。袋に入れてください。



*夏期プールの水着等

- 水着（紺色） スクール水着の中からお選びください。（腰や肩にフリルのないもの、セパレートも可）
水着には、縦4cm横×6cm位の白布に、学年・組・名前を書いて、男子はパンツの左側、女子は左胸下につけてください。
- 水泳帽子（白色） 前後に名前（姓のみ）を記入
- プールバック（水着・水泳帽子・バスタオル・足ふきぞうきん・ビーチサンダル）
【下着や持ち物には名前を書いてください】
- ラッシュガードを着用する場合は、黒か紺でファスナーやフードのついてないものをご用意ください。（左胸下に名札をつけてください）



学校を休むとき

コドモン（登録されたスマートフォンアプリ）に、欠席・遅刻の連絡を朝8時30分までにいれてください。
8時30分以降は学校に電話で連絡をお願いします。

学校に提出していただく情報

児童基本情報の提出について

学校生活を円滑に進めるため、下部記載のURL または二次元コードより申込みください。

【参考】市ホームページ：児童・生徒に関する個人カード等申請フォーム

https://apply.e-tumo.jp/toyonaka-city-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10419



以下はご記入のうえ、銀行に提出してください

***豊中市学校給食費預金口座振替依頼書**

じ む しつ 事務室から



事務室では下記の業務を中心に学校全体の教育環境整備・総合調整に努めています。

- 財 務 … 市費・徴収金等の予算に関すること
- 環 境 … 学校施設・環境に関すること
- 人 事 … 教職員の人事・給与・旅費に関すること
- 学 事 … 児童の転出入・教科書に関すること、就学援助・調査統計に関すること
- 情 報 … 学校情報に関すること
- 総合調整 … 学校内ネットワークの総合調整に関すること

がっこう けいひ ほごしゃふたん 学校の経費と保護者負担

学校運営に必要な経費は学校教育法により設置者である豊中市教育委員会が負担することとなっていますが、現実には豊中市が負担する経費と保護者に負担いただく経費によって成り立っています。

豊中市では令和6年度より保護者負担となっていた費用の一部を公費負担し、無償化されました。無償化の対象外のものにつきましては、保護者にご負担をお願いしております。

【無償化の対象となるもの】

- ・学習実費 … 教材費、実習費、学校行事に係る費用（校外学習、芸術鑑賞会など）
- ・修学旅行費、林間学舎費
- ・日本スポーツ振興センター負担金
- ・学校給食費（予定）

【保護者負担となるもの】

- ・身につけるもの等（体操服、上靴・体育館シューズ、水泳用具、通学かばん、給食用エプロン・マスク・箸など）
- ・文房具（ふでばこ、筆記具、定規など）
- ・お道具箱セット（はさみ、のり、セロテープ、色鉛筆など）
- ・絵具セット、習字セット、リコーダー、家庭科裁縫セットなど
- ・卒業アルバム

しゅうがくえんじょせいど

就学援助制度について

就学援助制度とは児童・生徒が小・中学校へ就学するうえで必要な費用（学費、新入学時の学用品費など）を豊中市教育委員会が援助する制度です。援助を希望される場合は申請(毎年度)が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。



豊中市教育委員会 学務保健課

電話：06-6858-2553

きょうかしょ ふくどくほんとう
教科書・副読本等について

教科書 教科書は無償給与となっています。(文部科学省より給与)

一度給与された教科書は再給与されません。
紛失されたときは、ご家庭で購入していただくこととなります。
年度途中で転入した場合は、前の学校で使っていた教科書のうち、
本校と違う教科書のみ給与されます。(豊中市内は同じ教科書です)

なお、下記の教科書は学年をまたがって複数年使用します。

給与学年	教科書の種類	使用期間
1年	生活 1・2年 上、下	2年生まで
	図画工作 1・2年 上、下	
3年	図画工作 3・4年 上、下	4年生まで 6年生まで
	保健 3・4年	
	地 図 3・4・5・6年	
5年	図画工作 5・6年 上、下	6年生まで
	家 庭 5・6年	
	保 健 5・6年	

*教科書取扱書店 (株)豊文堂 桜塚商店街内 06-6853-2143

副読本等 《豊中市教育委員会より給与》

社会科郷土読本 3・4年 「ゆたかなゆめあるまち豊中」
家庭科副読本 5・6年 「くらしのノート」

《文部科学省より給与》

外国語教材 3年 Let's try! 1
4年 Let's try! 2



ひっこ 引越しされる時 (転校につい) てんこう

転校(転出)の手続きは次のようになります。学校諸費の精算をしますので、早めに学級担任または事務室までお知らせください。

引越しされる時、給与された教科書は必ず全部、次の学校に持って行ってください。紛失されると個人負担となります。

豊中市以外の市町村へ引越しされる時

- ① 豊中市役所・市民課で、転居届を提出されると「転出証明書」と「転退学通知書」が発行されます。
- ② 原田小学校に「転退学通知書」を持ってお越しください。
「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ③ 引越された市町村に、豊中市で発行された「転出証明書」を提出してください。
- ④ 転入される学校に、原田小学校で発行した「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提出してください。

豊中市内で引越しされる時

- ① 引越完了後、豊中市役所・市民課で転居届を提出してください。
「転退学通知書」と「転入学通知書」が発行されます。
- ② 原田小学校に「転退学通知書」を持ってお越しください。
「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ③ 転入される学校に、本校で発行した「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」と、市民課で発行された「転入学通知書」を提出してください。



住民異動届は済んでいるが、一定期間の校区外通学の承諾をもらっている時

校区外通学は原則的に認められていませんが、転居などで引き続き通学を希望する場合、教育委員会(学務係)に申請し承諾を得れば、一定期間の通学が認められます。

承諾期限の前に、教育委員会(学務係)に承諾書を提出し転学手続きをしてください。「転退学通知書」を受領後、前述のとおり、学校で転校手続きをお願いします。

ほ けん しつ 保 健 室 から



保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるように、お手伝いをするところです。

- ★ 身長・体重・視力・聴力などの体の測定、検査をします。
- ★ 学校でけがをしたとき、応急手当をします。
- ★ からだの調子が悪くなったとき、一時休養ができます。
- ★ 困ったことや心配なことがあったとき、いっしょに考えます。

保健室の利用について



学校でけがをしたとき

- ① 保健室で応急手当をします。けがの状況や程度によっては、家庭連絡を行いますので、その後の経過を観察してください。
 - ② すぐに病院での治療が必要な場合は、保護者の方に連絡を取り、受診します。かかりつけの病院があればそちらを優先させます。この時、原則として保護者の方にも病院に来ていただきます。
- ※ 保健室では、その日に学校でおきたけがに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の手当ては各ご家庭でお願いします。

学校で体調が悪くなったとき

- ① 症状の程度によって、保健室で一時休養し経過を観察します。
 - ② 発熱や、休養しても症状が回復せず授業を受けることが困難な場合は、保護者の方に連絡をとり、学校まで迎えに来ていただきます。
- ※ 保健室では内服薬の投与は行っていません。

連絡先をお知らせください

子どものけがや病気はいつおこるかわかりません。症状が重い場合は、必ず保護者の方に連絡を取りますので、「児童個人カード」には可能な限り連絡先をご記入ください。例えば携帯電話だけでなく職場の電話番号などもお願いします。

連絡がつかせんと、治療の手続きが遅れますし、何よりもお子さまが不安になってしまいます。



日本スポーツ振興センターについて

学校で学習している時や登下校時に、思いがけなくけがをされ、病院で受診した場合、その医療費を共済給付する制度です。毎年4月に加入手続きをすることになっています。給付については、日本スポーツ振興センターで審査、決定されます。他の損害保険等とは、かわりなく給付されます。手続きの書類は学校にありますので、病院で受診された場合は、担任までご連絡ください。

感染症にかかったとき

お子さまの病気によっては、学校を休んでも「欠席」にならないものがあります。これを「出席停止」といいます。出席停止は学校やクラスでの感染をふせぐためでもあります。何よりお子さま自身の治療と休養のためです。感染症にかかったら、病院で診察してもらい、医師の許可がおりてから登校してください。医師の診断書は必要ありません。出席停止になる病気は下記の通りです。

第1種	エボラ出血熱・ペスト・ラッサ熱・ジフテリアなど
第2種	インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・百日咳 麻疹（はしか）・風疹（三日はしか）水痘（みずぼうそう） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・咽頭結膜熱（プール熱） 結核・髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・コレラ・腸チフス 細菌性赤痢・パラチフス・急性出血性結膜炎・その他の感染症 （溶連菌感染症・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・ 流行性嘔吐下痢症など）

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、保健室へお気軽にお越しください。一緒に考えていきたいと思っております。

きゅうしょくしつ

給食室から

原田小学校では、学校内の給食室で栄養士の指導のもとに、6人の調理員が約635食を衛生面に留意し、子どもたちが喜んで食べてくれるようおいしい給食を工夫し作っています。

また、2005年7月に食育基本法が施行されました。野菜が苦手、朝ごはんを食べないなど、栄養のかたよりや食習慣の乱れが生活習慣病の増加につながっている現状があります。

子どもたちが「食」の大切さを意識し、多様な食体験を積み重ね、健康的な食習慣を身に付けられるようなとりくみも考慮しています。



きゅうしょくしどう

給食指導について

- ①新一年生の給食開始は 他学年より遅くなります。
くわしい日程は、学校給食予定献立表の4月号でお知らせします。
(例年だいたい4月の4週目から始まります。)
- ②毎日用意して持ってくるものは、おはし(はし箱)・ナフキン、歯ブラシ、コップそれらを入れる袋です。(P.17を参照) 毎日洗って清潔なものを持たせてください。
- ③給食当番に必要なものは エプロン・帽子・マスクです。(P.17を参照、個人持ちです)
*すべてのものに 学年・組・名前 を書いておきましょう。
*金曜日に持ちかえり、洗濯をして月曜日には必ず忘れず持たせてください。
- ④給食当番になると、友だちと協力して給食の準備をします。家庭でも食事の準備や後片付けなどできる範囲でお手伝いをさせてください。
また、エプロンの着方、たたみ方の練習も行っていただければと思います。

食物アレルギーがある場合は、担任をとおして栄養士までご相談ください

がっこうとしょかん
学校図書館から



原田小学校の学校図書館は、みんなが楽しく本を読んだり、なぜかな？ふしぎだな？と思ったりしたことを調べるための資料がたくさんあります。

長く読み継がれてきた絵本だけでなく、新しい絵本もたくさんあります。絵本から低学年向けの読み物や、ミステリー、ファンタジー、友だち関係や思春期の悩みについて書かれている読み物だけでなく、占いや自分のことを考えるヒントになる本、伝記、料理、スポーツなど、さまざまなテーマの本が揃っています。また、校庭でみつけた葉っぱや虫などを調べるための図鑑、わからないことがあったら、まず調べる『ポプラディア百科事典』など、「なぜ？」を「わかった！」に変える幅広い資料が揃っています。

毎週ある「図書の日」では、学校司書が読み聞かせをしたり、授業に関連した調べ学習をしたりしています。調べたい事について、自分で資料を探し、必要なところをみつけて要約してまとめ、班で交流し、発表しています。

子どもたちの「読みたい」「知りたい」気持ちに答えられるよう、「リクエスト」や「レファレンス（資料相談）」があります。貸出し中で本だにない本のかりる順番をとっておいたり、学校図書館に所蔵していない本は、他の学校図書館や公共図書館から相互貸借のシステムを使って借りたりすることもできます。また、子どもたちがiPadに学校図書館の本をさがせる「とよも」というアプリが入っています。「とよも」で検索して、リクエストや調べ学習の本さがしに活かすことができます。

さらに、授業で必要な資料を提供して、授業づくりも支援しています。

おねがい

- 本の持ち帰りには、手さげ袋をご用意ください。
(ランドセルに入らない大きな本もたくさんあります。)
- お子さんが学校から持ち帰った本は、必ず学校へお返しく下さい。
(公共図書館や他校から借り入れた本を貸し出している場合があります。
例えば本に **豊中市立図書館** の表示があっても、必ず学校へお返しく下さい。)
- 保護者からのリクエストには対応しておりません。おそれいりますが、お近くの公共図書館をご利用ください。

ほうかご くらぶ
放課後子どもクラブから

豊中市では、放課後帰宅しても保護者が仕事などで家庭に不在の児童（1年生～4年生）を対象に、市内各小学校内で「放課後子どもクラブ」を開設しています。

個別的・集団的な遊び、学習を通じて、自主的かつ自発的な生活態度や習慣を養うことを目標としています。

原田小学校では、「なかよし」として学校内に設置しています。

- 入会を希望される方は、

下記ホームページで入会手続きを行ってください。

[豊中市 放課後子どもクラブ ホームページ](#)

問い合わせ 豊中市役所教育委員会事務局 学び育ち支援課

（電話：06-6858-2578）

- 開設期間

原則として毎年4月1日から翌年3月30日まで

お休み・・・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日、3月31日

- 開設時間

通常・・・放課後から午後5時まで（延長は午後7時まで）

土曜日・・・午前8時から午後5時まで

長期休業中・・・午前8時から午後5時まで（延長は午後7時まで）

「放課後子どもクラブ なかよし（直通）」の連絡先

TEL 06-6857-4940

※ 学校の電話番号とは別になっています。
直通電話にお掛けください。



ちいき がっこうかん れんけい 地域と学校間の連携

ちいき がっこう 地域と学校

地域の方たちと学校がさまざまな機会
で交流を深め、支えあっています。

◇ 原田小学校PTA

子どもたちの健全な育成を図ることを目的として、保護者と教職員が協力し、子どもの安全や教育環境の向上をめざし、学校と家庭と地域の連携を図りながらさまざまな活動をしています。



◇ 青少年健全育成会

「地域の子どもは、地域の大人で守り育てよう」を目標に、中学校区単位に組織し、自主的・創造的に活動をおこなっています。

◇ 校区福祉委員会、民生児童委員会

校区内の身近な福祉問題の解決・地域福祉の向上をめざし、様々な活動をしています。小学校・中学校の地域体験活動にも積極的に参加しています。



ふれ

あい広場

◇ 原田校区子ども教室

PTA わくわく委員会、地域の諸団体、学校開放諸団体と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる「子どもの居場所づくり」を目的に、子どもたちが地域の大人との交流を交えた様々な体験活動を行っています。



わくわく土曜広場

その他、原田小学校の教育・学校運営をよりよくするために、PTA や地域団体の代表の方に学校の様子などをご説明し、ご意見などをいただく学校運営協議会があります。

◇ 地域教育協議会（すこやかネット）

*ONEネット（豊中市立第一中学校地域教育協議会）

地域の子どもが地域で活躍できる場所作りを願い、校区小・中学校とPTA、青少年健全育成会、校区保育所・幼稚園、地域諸団体、地域コーディネーターの方と共に運営しています。

*ふれ愛ネット（豊中市立第五中学校地域教育協議会）

「人権・子育て・共生」を柱とし、子どもたちを中心に地域と学校が力を合わせた共同事業です。豊中人権まちづくりセンター、岡町図書館、青少年健全育成会、校区小・中学校とPTA、校区保育所・幼稚園、人権教育推進協議会、とよなか人権まちづくり協会を中心に、自治会や公民分館、福祉委員会などの応援をいただきながらさまざまなとりくみがおこなわれています。



ふれあいカーニバル

がっこうかんれんけい 学校間連携

小学校・中学校間で連携しながら共通した課題に取り組んでいます。

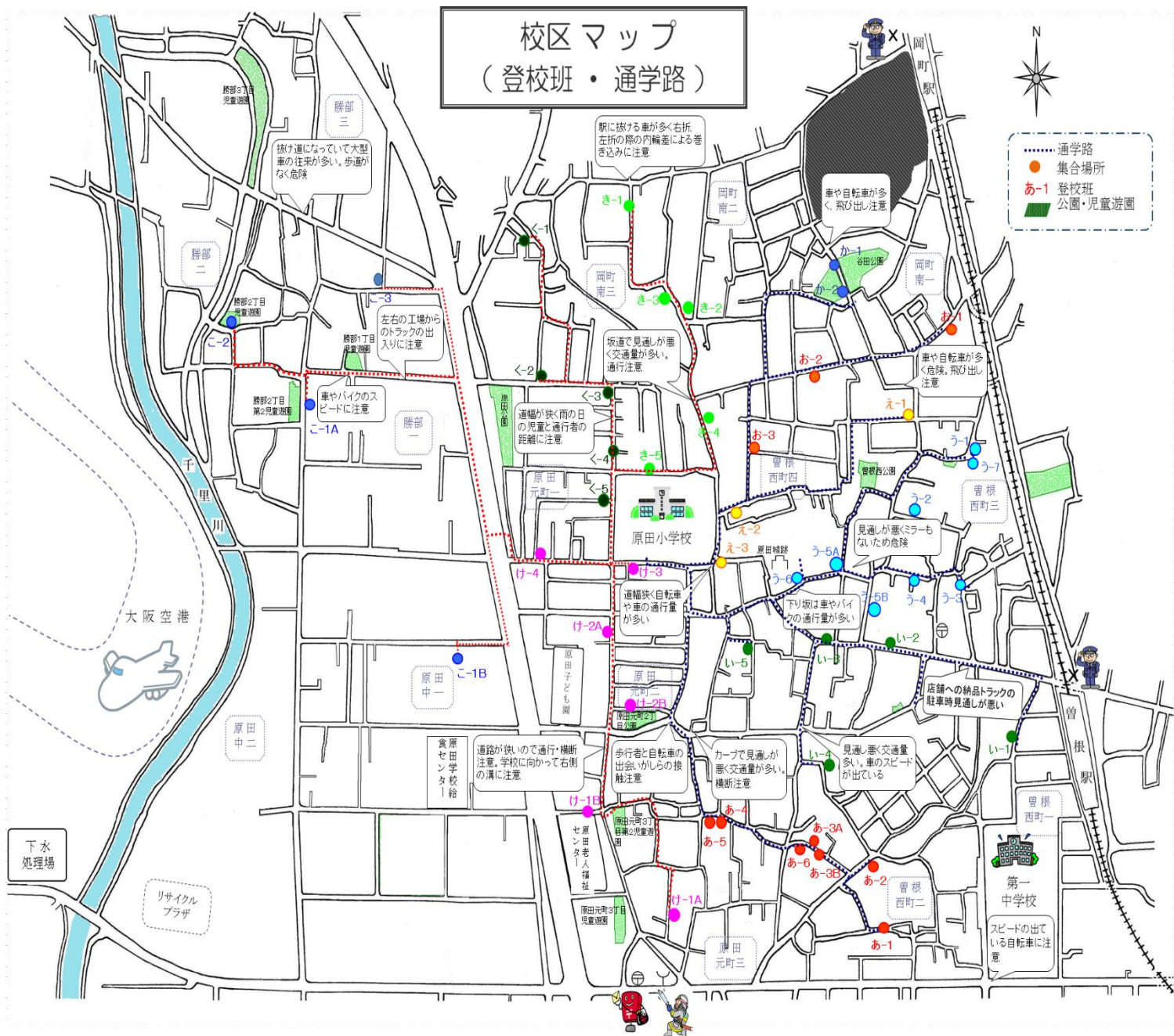
第一中学校区小中一貫教育推進事業

学力向上、キャリア教育の推進、生きる力の育成を中心に小学校間、小学校・中学校間で連携を深め、さまざまな課題にむけてとりくみをすすめています。

第五中学校区でもフィールドワークや合同研修などのとりくみをしています。

第一・第五中学校区学校事務共同実施（原田チーム）

第五中・克明小・箕輪小・第一中・豊島北小・豊島西小・原田小学校で編成し、学校事務職員を中心に連携・協力・共同した学校事務・業務の効率化と、学校経営の充実・教育活動の活性化の推進にむけたとりくみをすすめています。



豊中市立 原田 小学校
 HARADA ELEMENTARY SCHOOL
 豊中市原田元町1丁目17番1号
 TEL 06-6843-4321
 FAX 06-6857-4936
[原田小学校 ホームページ](#)
 編集・企画 原田小学校企画会
 発行 原田小学校
 [令和7年(2025年)1月]